

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和6年3月

CONTENTS

◆申請忘れはありませんか 令和5年度助成金の締切りは3月29日です	2
◆全日本トラック協会関係表彰 受賞者	3
◆社員教育用DVD新作品入荷のお知らせ	3
◆春の全国交通安全運動（チラシ同封）	5
◆事例に見る企業責任と安全対策	6
◆能登半島地震を踏まえた144時間ルールの取扱いについて	6
◆高圧ガスを燃料とする自動車の点検基準改正について	7
◆大型自動車の適切なタイヤ脱着・管理作業	8
◆軽油価格調査 結果報告	9
◆人材確保4つのとりくみ 参加会員様 募集！	10
◆求人情報 と インターンシップ受入れ情報サイトを開設しています	11
◆初任運転者指導教育 eラーニング（Web講習）ご案内	11
◆ 運行管理者 一般講習のご案内	12
◆ 運行管理者 基礎講習のご案内	12
◆ 女性部会 中部ブロック研修会（三重県で開催されました）	12
◆ 新規入会 会員様のご紹介	13
◆ 会員様の所在地名称・変更等	13
◆ 会員名簿の 内容確認 と 従業員数の確認 <返信のお願い>	13
◆ 業務運営・危機管理・適正化委員会、政策協議会の開催報告	14



一般社団法人三重県トラック協会

<http://www.santokyo.or.jp>

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

◆ 申請忘れはありませんか 令和5年度助成金の締切りは3月29日です

【トラック協会の助成金 申請期限】

最終締め切り日は**令和6年3月29日(金)必着**です。

但し、予算に達した時点で、受付は終了となります、ご了承ください。

3月後半の実施で添付書類がそろわない場合は総務までご連絡ください。

助成申請の起算日から **3ヶ月以内** です

※起算日(支払日・車検証等の日付)

注意 R5年4月～11月分の申請は受付を終了しています
R5年12月以降のものは3ヶ月以内に申請して下さい

※ 起算日(支払日・車検証等の日付)から「3ヶ月後の同日」を申請期限とします。

※ 郵送提出 ⇒ 期限日の消印有効です。但し期限日が土日・祝日の場合は、翌日まで受付ます。

持参提出 ⇒ 期限日が、土日・祝日などトラック協会休業日の場合は、翌営業日まで受付ます。

※ 期限内に申請いただけないと受付することができません。詳細はHPをご覧ください。

【参考】 R6年2月29日時点

集計の都度更新しておりますが、実際の受付状況とは異なる場合がございます。

装置等の購入前には、必ずお電話等で助成事業の進捗状況を確認して下さい。

	助成名	上限額	実績額	予算額	実施率	残額
環境対策	低公害車(ハイブリッド/CNG(改造含む))		0	17,300,000	68%	5,535,000
	環境対応型規制適合車	8万	9,280,000			
	蓄熱マット・電気毛布	5千	40,000			
	クーラー・ヒーター	6万	2,445,000			
交通対策	EMS機器(デジタコ)	3万	18,451,000	48,500,000	75%	12,072,000
	ドライブレコーダー機器	3万/6千	3,570,000			
	安全装置(バックカメラ等)	3万	11,999,000			
	可動式突入防止装置	3万	240,000			
	点呼支援機器(自動・遠隔)	15万/7万5千	2,168,000	27,300,000	93%	1,932,690
	睡眠時無呼吸症候群(SAS)	3,800	2,850,900			
	脳ドック・心臓ドック検査	1万	858,000			
健康診断	3千	21,658,410				
融資・資格	信用保証料	40万	2,429,000	50,600,000	70%	15,226,900
	運転資金等一部利子補給	40万	15,077,000			
	上位運転免許取得(大型・中型免許等)	8万/5万等	15,066,000			
	安全衛生法等関係資格取得(リフト・玉掛け等)	5千	901,100			
	ISO14001,9001,39001	5万	600,000			
	グリーン経営	3万	670,000			
	働きやすい職場認証制度	3万/2万	630,000			

◆ 全日本トラック協会関係表彰 受賞者

令和6年3月7日 全日本トラック協会理事会において自動車運送事業の振興と業界発展に寄与した功績により下記の方が表彰されました。受賞された皆さまには表彰状及び記念品が贈呈されます。

ご受賞 誠におめでとうございます



(1)全日本トラック協会表彰規程による表彰

※社名五十音順／敬称略

種 別	氏 名	会 社 名
事業役員 運送事業事業役員20年以上従事され功績顕著な方	秋田 幸二 加藤 久智	太陽急配 株式会社 株式会社 ほくせい
その他従事者 運送事業の従業員として永年勤続され功績が顕著な方	竹村 友孝	株式会社 小林運輸
運転者 運送事業の運転者として30年以上勤務され優秀な方	木下 元廣 原 洋一 榎本 幸男	阿倉川運送株式会社 池畑運送株式会社 牟婁合同運送有限会社



(2)正しい運転・明るい輸送運動表彰

令和5年1月～12月に全国一斉に実施した運動において成績優秀な方と事業所

種 別	氏 名	会 社 名
個人	大西 典隆 清水 吉己	伊勢低温輸送 株式会社 齋藤運輸 株式会社
事業所	***	中山商運 有限会社

◆ 社員教育用DVD新作品入荷のお知らせ

貸出用DVDに新しい作品が入荷しました。
社員教育等に是非ご活用下さい。

貸出しタイトル一覧表 及び 貸出申込書は三重県トラック協会のHPからダウンロードできます。

- ①僕が渡った信号は青だったよ (20分)
- ②運転中の「ながらスマホ」
～たった数秒が人生を狂わせる～ (24分)
- ③そのとき試される あなたの危険予知
～無事故の秘訣4カ条～ (22分)
- ④「ながらスマホ」の危険性に迫る
～一生の後悔を生まないために～ (23分)
- ⑤フォークリフト接触災害！
運転者の視点 作業者の視点 (14分)



「ながらスマホ」による事故パターンを2事例収録!!

DVD VIDEO

運転中の「ながらスマホ」

たった数秒が人生を狂わせる!

「ながらスマホ」の危険性について解説
帝塚山大学 名誉教授 蓮花 一巳 氏

「ながらスマホ」運転をして、前車に追突するドラレコ映像を収録!

映像協力：株式会社ディ・クリエイト

【製作・企画・制作】株式会社 企業開発センター 交通問題研究室

交通安全教育DVD 一般向け / 約23分
 推薦 一般財団法人 全日本交通安全協会
 指導 愛知工科大学 名誉教授 博士 小塚 一宏



「ながらスマホ」の危険性に迫る

～一生の後悔を生まないために～



企画意図

「ながらスマホ」は危険な行為です。にもかかわらず、「ながらスマホ」の運転による事故は後を絶ちません。令和元年12月には道路交差点の一部が改正施行され、「ながらスマホ」の運転に関する罰則が強化されました。その結果、「ながらスマホ」の運転による事故は一時的に減少しましたが、いまだに発生しており、死亡事故などの重大事故も少なくありません。

「ほんの少しなら大丈夫だろう」「まさか自分が事故を起こすなんて」という油断や気の緩みから、いまだにスマホ片手にハンドルを握るドライバーを見かけるのが現状です。「ながらスマホ」の運転者は、重大な事故を起こしてはじめて自分の行為の危険性に気付くこととなります。しかし、事故が起きてからでは手遅れです。被害者とその家族はもとより、加害者も人生を大きく狂わせることとなります。

この作品では「ながらスマホ」の危険性を改めて検証するとともに、「ながらスマホ」は絶対にNO!という、安全運転への意識を高めてもらうことを強く訴えます。

EIGAKUSYA 映学社作品

そのとき試される あなたの危険予知

～無事故の秘訣4カ条～

危険予知訓練 (KYT) をベースに危険予知センスをみがく

ひとつの瞬間でも集中すると命の危険が及ぶ

NEW 安全衛生教育用DVD

フォークリフト接触災害!

運転者の視点 作業者の視点

なぜ災害が起きるのか?
 運転者の視点、作業者の視点で、その謎に迫りました。
 そこから見たのは、意外な心理状態!

出て来られない... 誰もいないだろう... 見えなかった... 動くと思わなかった...

出入り口 曲がり角 フォークリフトの後ろ 滞在作業

★ 迫力ある災害事例の再現!
 フォークリフトの怖さを体感できます!
 危険感受性向上教育に最適です
 フォークリフト運転者だけでなく、工場、倉庫、建設現場等で働く作業員も必見です!

★ 死亡災害による送検事例
 原因分析と防止対策 (作業計画、合図、声かけ)

◆ 春の全国交通安全運動（チラシ同封）

春の全国交通安全運動が実施されます。会員様各社の乗務員様への適切な指導により安全運行が行われますよう展開をお願いします。

春の全国交通安全運動

4/6(土)～15(月)までの10日間

全国重点

1. こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
2. 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」の運転の励行
3. 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



4月10日(水)は【交通事故死ゼロを目指す日】です

注意喚起

2/3～11までの短期間で4人が犠牲となる交通死亡事故が発生したほか、2/17及び18に意識不明の重体となる重大な交通事故が連続発生するなど非常に厳しい交通情勢となっています。三重県警の分析によると、本年の交通死亡事故については交通事故死者全体のうち、

- 高齢者(自動車乗用中3人、歩行者1人)が約4割を占める
- 歩行中の死者が3割を占める

過去10年間の歩行者が関連する交通死亡事故については、

- 日没が早くなる10月から翌年3月の間が約6割を占める
- 2月から3月における時間帯別では、午前4時から午前7時の間及び午後5時から午後8時の間における発生が約5割を占める

等の特徴が挙げられています。

一人一人の心がけて交通事故をゼロにしましょう

◆ 事例に見る企業責任と安全対策

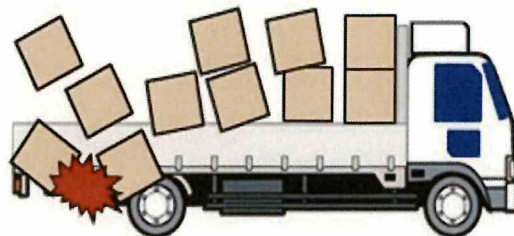
積荷落下による死亡事故で、事故防止の指導・監督義務を怠った事業主に罰則

事例の概要

某日、国道を走行していた大型トレーラーが左カーブを曲がる際にワイヤロープが切れて積載していた鉄板が対向車を直撃し、対向車の2名が死亡した。

この事故で運転者は、鉄板30枚をワイヤロープ1本だけで固定し、転落防止用の支柱も立てていなかった。運転者の勤務先の会社社長（運行管理者）は「積載方法はドライバーに任せている」と述べて責任を回避した。

裁判所は、運転者に対して禁錮3年6ヶ月、罰金50万円の実刑判決を言い渡すとともに「事故は予見可能性があり、未然に防止する指導・監督の義務を怠った」として、勤務先の会社社長に禁錮2年（執行猶予3年）、罰金50万円、会社にも罰金50万円の判決を下した。



事例の問題点

- ①運転者は、従前から同様の積載方法で運行するなど、積荷の安全対策を講じていなかった。
- ②会社として安全運行や正しい積載方法の指導をしていないなど、利益優先の企業体質があった。
- ③運転者及び経営者に、積荷落下が重大事故に結びつくことがあり、会社にまで責任が及ぶケースがあるという危険意識がなかった。

管理上の対策

- ★管理者は運転者に対し、積載物の確実な固縛、落下防止措置をとることを指導する。
- ★積荷の重量や大きさに応じた積載方法を管理者及び運転者が身につけ、積荷の荷崩れ、落下を起こさない安全運行を徹底する。
- ★運行前に、運転者と管理者が積荷の積載方法や固縛の状態を確認することを社内原則で義務付ける。

企業開発センター 交通問題研究室「事例にみる 企業責任と安全対策」より

◆ 能登半島地震を踏まえた144時間ルールの取扱い 国交省

令和6年能登半島地震からの復旧・復興のため、被災地域においても多くのトラック運送事業者が輸送の業務を担っていただいています。

トラック運送事業者は「乗務時間等告示」に基づき、運転者を144時間以内に一度、所属営業所に戻すことになっていますが、これにより、能登半島地震被災地域の復旧・復興事業を迅速かつ確実に進めることが困難な場合には、同時間を超過したとしても、当分の間、原則として適用しないものとして取り扱くと、国交省 物流・自動車安全政策課長から通達が発出されました。

その場合には、運転日報や業務記録等に災害対応であったことが確認出来る資料を残しておくとともに、事故防止・過労防止の観点から点呼など必要な運行管理や休息の確保を確実に行って下さい。

なお、今後の復旧・復興事業に係る車両の移動等の取扱いについては、東日本大震災時と同様の特別措置を設けられる予定で、子細は別途通知が行われます。

◆ 高圧ガスを燃料とする自動車の点検基準改正について

圧縮水素(CHG)、圧縮天然ガス(CNG)、液化天然ガス(LNG)を燃料とする自動車については、道路運送車両法及び高圧ガス保安法の二法令により規制が適用されていましたが、この度車両法に一元化され点検基準が改正されましたので、記録簿への記載方法等をお知らせします。

◇点検基準の改正点については、以下のとおりです。

令和5年12月21日以降追加となる点検項目

各別表の赤線部分が改正となりますので、適宜点検整備を行うとともに記録簿への追記をお願いします。

別表第3（事業用自動車等の定期点検基準）

点検箇所	点検時期	3月ごと	12月ごと (3月ごとの点検に次の点検を加えたもの)
高圧ガスを燃料とする燃料装置等		1 導管及び継手部のガス漏れ及び損傷 (※)2 ガス容器及びガス容器付属品の損傷	ガス容器取付部の緩み及び損傷

(※)印の点検は、圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水素を燃料とする自動車に限る。
(大型特殊自動車及び検査対象外軽自動車を除く。)

今般の改正により、液化石油ガス(LPG)についても点検基準が一部改正となりました。ご注意ください。

液化石油ガス(LPG)については、『1. 導管及び継手部のガス漏れ及び損傷』、『ガス容器取付部の緩み及び損傷』が追加の点検項目となります。(各別表の(※)2の項目はLPGは対象外です。)

* 点検項目が追加記載されていない点検記録簿について

「その他必要となった点検・整備の内容」欄に 今回追加された点検項目を追記レ点チェックをご記入下さい。下記参照。

別表第3（事業用自動車等の定期点検基準）

点検箇所	点検時期	3月ごと	12月ごと (3月ごとの点検に次の点検を加えたもの)
高圧ガスを燃料とする燃料装置等		1 導管及び継手部のガス漏れ及び損傷 (※)2 ガス容器及びガス容器付属品の損傷	ガス容器取付部の緩み及び損傷

(※)印の点検は、圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水素を燃料とする自動車に限る。
(大型特殊自動車及び検査対象外軽自動車を除く。)

◆ 大型自動車の適切なタイヤ脱着・管理作業

トラックの車輪脱落は、大事故につながりかねない大変危険なものです。

日頃から、道路運送車両法の規定に基づき、適切なタイヤ脱着、正しい点検・整備を行いましょ。タイヤ脱着・作業手順を動画でご覧下さい。



劣化したホイール・ナットの使用・タイヤ脱着時にホイール・ナットの清掃や潤滑剤の塗布等が適切にされてなかったことで、車輪脱落事故が起きています。

整備管理者の責任者のもと 日常点検を励行し、運行前に 左後輪のホイールナットに緩みがないことを「ホイールナットマーカ」「点検ハンマーの打音検査」により確認をお願いします。

<適切なタイヤ脱着作業手順>



ホイール・ナットのワッシャが円滑に回転するか、軽く押し当て手で回して確認してください。



ホイール・ナットとワッシャのすき間にも必ず潤滑剤を塗布してください。

<適切なタイヤ保守管理作業手順>



タイヤ脱着後、50km~100km 走行後を目安に、ホイール・ナットを既定のトルクで再度締め付けます。



ホイール・ナットに緩みがないか、マーキング、インジケーターによる目視確認か、点検ハンマーによる確認を行います。

別紙1(様式例) タイヤ脱着作業管理表

実施箇所	確認・作業内容	結果
清掃の実施	ディスク・ホイール取付面の錆や泥、ゴミなどを取り除く。 ○ ハブのはめ合い部(インロー)の錆やゴミ、泥などを取り除く。 ホイール・ナットの当たり面、ハブ取付面の錆やゴミ、泥などを取り除く。 ホイール・ボルト、ナットの錆やゴミ、泥などを取り除く。	
点検の実施	ディスク・ホイールの取付面に著しい傷や損傷がないかを確認。 ボルト穴や締り穴のまわりに亀裂や損傷がないかを確認。 ホイール・ナットの当たり面に亀裂や損傷、磨耗がないかを確認。 溶接部に亀裂や損傷がないかを確認。 ハブへの取付面とディスク・ホイール合わせ面に磨耗や損傷がないかを確認。 亀裂、損傷がないかを確認。 ホイール・ボルトの伸び、著しい錆がないかを確認。 ねじ部に汚れ、やせ、かじりがないかを確認。 ○ ナットの底金(ワッシャ)が、スムーズに回転するかを確認。 ※ ナットの底面(球座面)に錆や泥、ゴミがないかを確認。	
油類類塗布の実施	※ ホブ部にエンジンオイルなどの潤滑剤を塗布する。 ※ 底面(球座面)にエンジンオイルなどの潤滑剤を塗布する。 ○ 底金(ワッシャ)とナットとのすき間にエンジンオイルなどの潤滑剤を塗布する。 ○ ハブのはめ合い部(インロー)に、グリスを塗布する。	
取付	■ タイヤ脱着作業時の締め付けトルク値	■
保守	■ タイヤ脱着後、50~100km走行後の増し締めを実施する。	■

※ JIS方式が対象。
○ 150方式が対象。ハブのディスク・ホイール取付面、ホイール合わせ面、ホイールと底金(ワッシャ)との当たり面には、塗装、エンジンオイルなどの油類塗布を行わないよう注意すること。
■ 規定の締め付けトルク値は、車両の「タイヤ空気圧ラベル」の近くに表示されています。
△ 対応機種(メーカー)によって締め付けトルク値が異なる場合があります(トラックで締め付けトルクを指定する)。
※ 二酸化モリブデン入りオイル等は使用しない。また、トレーラーの車種によっては潤滑剤の塗布が不要な箇所もあることに留意すること。
注 この内容に沿ったものであれば、自社の様式を使用してもよい。

別紙2(様式例) 日常点検表

点検箇所	点検項目	点検結果
運転席での点検	ブレーキ・ペダル	踏みしろ、ブレーキのきき 踏みしろ、ブレーキのきき
	駐車ブレーキ・レバー(パーキング・ブレーキ・レバー)	引きしろ(踏みしろ)
	原動機(エンジン)	※ かかり具合、異音 ※ 低速、加速の状態 ※ 噴射状態
	ウィンド・ウォッシャー	※ 噴射状態
	ワイパー	※ 拭き取りの状態
	○ 空気圧力計	空気圧力の上がり具合
	○ ブレーキ・バルブ	排気音
	ウィンド・ウォッシャー・タンク	※ 液量
	ブレーキのリザーバ・タンク	※ 液量
	バッテリー	※ 液量
車の周りからの点検	ラジエーターなどの冷却装置	※ リザーバ・タンク内の液量
	潤滑装置	※ エンジン・オイルの量
	ファン・ベルト	※ 張り具合、損傷
	灯火装置(前照灯・車幅灯・尾灯・制動灯・後進灯・番号灯・側方灯・反射鏡)、方向指示器	点灯・点滅具合、汚れ、損傷 点灯・点滅具合、汚れ、損傷
	タイヤ	空気圧 □ ディスク・ホイールの取付状態 亀裂、損傷 異状な摩耗 ※ 溝の深さ
	○ エア・タンク	タンク内の凝水
	○ ブレーキ・ペダル	※ ブレーキ・チャンバのロッドのストローク ※ ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間
	※ 点検項目は、当該自動車の運行前・運行時の状態等から判断した適切な項目を行うこととする。 ○ の項目はエア・ブレーキを用いた自動車の点検項目を示す。 □ の項目は、車前灯設置基準以上又は乗車定員20人以上に該当する車両の場合に必ず実施することとする。 注 ディスク・ホイールの取付状態の点検項目が廃止された場合は点検項目はなくなり、自社の様式を使用してもよい。	

必ず、脱着作業表に記載して保管してください。

◆ 軽油価格調査 結果報告

令和6年1月

購入方法	支部	件数	最高	平均	最低
ローリー買い		70件	158.50	118.79	109.00
	桑員	9件	113.60	111.87	109.00
	北勢	12件	144.90	117.74	110.40
	鈴鹿	15件	145.10	118.85	110.80
	津	6件	115.30	113.70	112.20
	松阪	7件	131.40	116.50	111.80
	南勢	2件	117.00	114.55	112.10
	伊賀	7件	145.80	121.78	114.00
	紀北 南紀	9件 3件	158.50 116.80	131.74 115.96	112.40 114.40
スタンド買い		36件	145.40	123.82	111.60
	桑員	9件	135.00	124.19	114.50
	北勢	5件	130.00	121.28	112.40
	鈴鹿	7件	139.00	121.26	111.60
	津	4件	124.40	121.45	118.50
	松阪	4件	130.10	125.68	116.90
	南勢	1件	132.00	132.00	132.00
	伊賀	6件	145.40	127.35	119.90
カード買い		176件	183.00	130.54	115.40
	桑員	8件	149.00	138.50	134.00
	北勢	58件	171.00	130.94	115.70
	鈴鹿	34件	151.80	129.03	116.00
	津	14件	156.00	128.48	116.90
	松阪	29件	183.00	132.32	115.40
	南勢	4件	125.50	124.10	121.00
	伊賀	17件	144.00	129.76	116.90
	紀北 南紀	10件 2件	149.00 124.00	130.24 122.50	116.90 121.00
	全体		282件	183.00	126.77

<ローリー買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	10件	158.50	126.68	109.00
出光昭和シェル	23件	144.00	114.27	111.00
キグナス	1件	115.10	115.10	115.10
コスモ	19件	155.00	120.36	110.80
その他	17件	141.10	118.72	110.40
計	70件			

1月購入分の
軽油価格

軽油引取税
32.1円を
含んだ価格を調査

(消費税は含みません)

<スタンド買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	13件	139.00	124.07	112.40
出光昭和シェル	3件	135.00	124.30	118.00
コスモ	5件	135.00	124.32	115.60
その他	15件	145.40	123.34	111.60
計	36件			

<カード買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	54件	183.00	132.74	115.40
出光昭和シェル	28件	171.00	132.27	115.50
キグナス	1件	180.10	180.10	180.10
コスモ	18件	172.10	132.42	116.90
その他	75件	167.10	127.20	115.70
計	176件			

<その他買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	6件	143.00	133.67	130.00
出光昭和シェル	3件	143.80	137.73	130.40
その他	11件	128.04	116.35	110.30
計	20件			

◆人材確保4つのとりくみ 参加会員様 募集！ 別紙でお知らせください

ドライバーの不足、高齢化が進んでいます。このため次の4つのとりくみを推進しています。

4つのとりくみ

就職相談面接会 / 物流見学会
求人情報の公開 / インターンシップ受入

①求人を行っている会員事業所に 参加いただいたの 就職相談回 ミニ面接会開催

求人を行っている会員会社が参加いただける
就職相談会、ミニ面接会です。
津と四日市で年間2～4回開催します。

御社もぜひご参加下さい

求職者アプローチは、テレビ/ラジオ/インターネット
で。ハローワークにも協力を依頼します。



親子参加で 夏休み自由研究を！ ②社会見学 物流見学会を開催 PRイベントにご協力ください

小学生の親子参加/中高生の友達参加/一般・求
職者等に、トラック輸送の学習、物流の知識を深
めるための社会見学/物流見学会開催します。

(所要1時間ほど)

倉庫での商品保管・出荷のピッキング・積み
込み・出発など物流現場の見学と、そこでの仕
事内容や手順の説明をお願いします。

会社説明やPRも可能。トラック業界紹介映像
やトラック輸送の資料提供も可能です。



一般の方を お迎えての 夏休み 社会見学

③求人会員様情報 サイト開設

高校生/大学生

④インターンシップ受入先情報

トラック協会のホームページに
「会員事業所の求人情報」サイトを開設しています。

従業員募集を行っている会員様は ご登録を！無料です ご利用下さい

次ページに詳細を記載しています

インターンシップ

高校・大学に受入れ企業を紹介
受入できる会員様情報をHPで提供します
御社で学生を3～5日受入れて下さい

*助成金あります

3日受入 9万円 4日11万 5日13万

学生の就職前活動として、業種や職種、企業によ
る仕事の違いや、働いている人たちの雰囲気、企
業風土を知る機会となります。双方の印象が良け
れば 就職に繋がる可能性が広がります。

参加のご意向を 別紙 参加連絡シートで お願いします

◆ 求人情報とインターンシップ受入れ情報サイトを開設しています



三重県トラック協会のホームページにて 「会員事業所の求人情報」を公開する 求人情報サイトを開設しています。

求人情報を目にする機会を増やすことで、就職応募に繋がる可能性が高まります。従業員募集を行っている会員様は、トラック協会での求人公開をおすすめします。無料でご利用いただけます。

他にも求人情報サイトがない事業者様も開設することが出来ます。詳細は下記を参照してください。

「求人サイト」がある場合・・・三重県トラック協会HPに掲載することが出来ます。下記URLから入力をお願いします。

詳細URL：<https://forms.gle/WRZbhP5wGftHUC5z5>

「求人サイト」がない場合・・・リクルート社主催で開催する【採用ページ無料開設支援WEBセミナー】を受講いただき、サイト開設方法等を習得して下さい。費用をかけずに最小限の手間で求人情報の公開が出来ます。

下記URLから受講をお願いします。

詳細URL：https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html

indeed にも求人情報は表示されます。

また、学生の職場体験を受入可能なインターンシップ受入会員様も公開しています。ぜひご登録をお願いします。

◆ 初任運転者指導教育 eラーニング（Web講習）ご案内

ご予約は インターネット受付です

eラーニングでの初任運転者教育です

三重県トラック協会 会員様

受講無料

◇申込み 三重県トラック協会ホームページからの予約制です。 インターネット申込み

- ①三重県トラック協会ホームページ → 会員の皆様へ → 初任運転者指導教育にお進みください
- ②申込みフォームに直接入力してください

*** インターネットからのお申込みで予約が確定します**

うまくすすまない場合は、お電話でご案内しますのでお尋ね下さい。059-227-6767

- ・各期間で定員（5名）がございます。お早めにお申し込み下さい。
- ・定員に達した場合は **席数ボタン** の選択は出来なくなります。
- ・受付締め切りは、受講開始日の3日前までです。
- ・選択した5日間の日程内で、都合の良い時間に受講し、最後まで進んで下さい。
- ・受講終了後、【修了証・指導教育記録簿】がメールで届きます。テキストの印刷が可能です。

◇内容 ・初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、12時間をパソコンで学習します。

なお、追加で「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、12時間のeラーニング+実車指導3時間、合計15時間の指導として下さい。

◆ 運行管理者 一般講習

今年度 最終の一般講習です【無料】

新たに選任された運行管理者、2年度に1度の今年度受講対象の運行管理者のための講習です

ヤマト・スタッフ・サプライ(株)		ホームページ講習のご予約からお申込ください
3/22(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	https://reserv.y-staff-supply.co.jp/safety//reserve/calendar?label_id=480

◆ 運行管理者 基礎講習

今年度 最終の基礎講習です【無料】

運行管理者試験の受験資格 ならびに 補助者としての要件を満たす 運行管理者基礎講習です

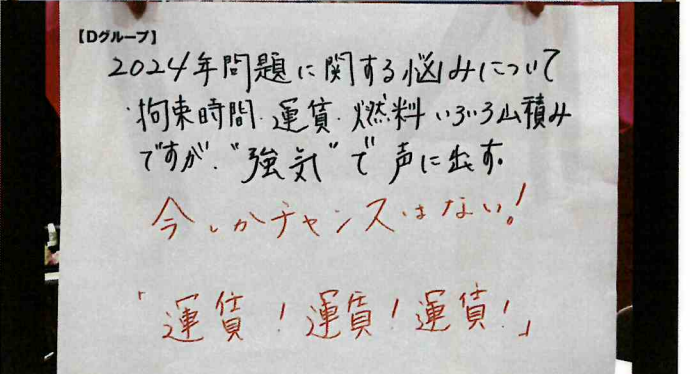
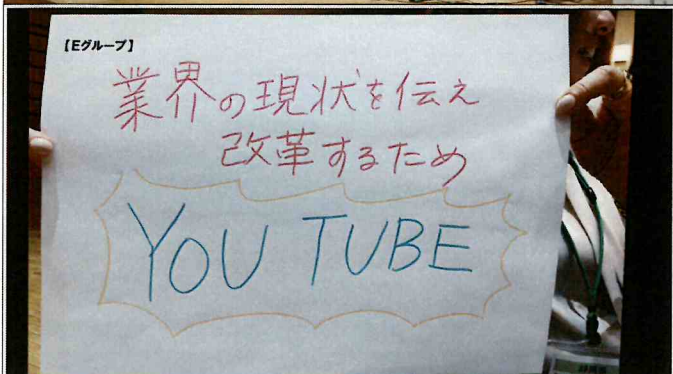
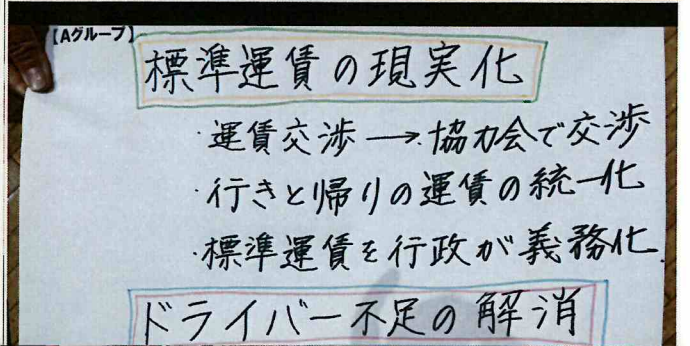
ヤマト・スタッフ・サプライ(株)		ホームページ講習の予約からお申込ください
3/19(火)~21(木)	四日市 北部輸送サービスセンター	https://reserv.y-staff-supply.co.jp/safety//reserve/calendar?label_id=480

◆ 女性部会 中部ブロック研修会 (三重県で開催されました)

2月8日、「津アストホール」にて全日本トラック協会女性部会 中部ブロック研修会が開催されました。三重・愛知・静岡・福井 4県から57名の女性部会員が参加。「運送事業の仕事に携わる今、自分が実現したい夢を語る」と題して意見交換を行い、グループ毎に意見をまとめ発表を行いました。女性ドライバーの確保や管理職への起用、荷主との対等な運賃交渉、下限運賃の設定、業界の現状を伝えるためYouTubeで発信するなど様々な意見がだされました。

講演では即興音楽家「矢吹紫帆」様と元FM三重アナウンサー「瀧 裕二」様のお二人が登壇。「矢吹紫帆・波瀾万丈の人生と夢に賭ける生き方」を披露していただきました。

その後、交流会を介して個々に情報交換。楽しい一時を過ごし次年度の再会を誓い終了しました。



◆ 新規入会 会員様のご紹介

会員名	(株)富屋物流サービス	TEL	059-373-4173
支部	鈴鹿支部	FAX	059-373-4174
所在地	〒513-0024 鈴鹿市野辺1丁目1-19中西壺番館206	規模	車両5両、従業員6名

会員名	(株)プロジェクトT・Y	TEL	059-392-7522
代表者名	山田 貴広	FAX	0568-48-8878
支部	鈴鹿支部	規模	車両9両、従業員8名
所在地	〒513-0027 鈴鹿市岡田3丁目7-3		

◆ 会員様の所在地名称・変更等

北勢支部	日本通運(株)	代表者/鎌田 浩史
鈴鹿支部	(株)ベスト・トランスポート	住所/〒513-0836 鈴鹿市国府町7752-1
〃	(株)ホンダロジスティクス	住所/〒510-0261 鈴鹿市御園町3600-1 TEL/059-373-5417 FAX/059-373-5418
松阪支部	ドリーム物流(株)	代表者/中山 慶太
紀北支部	まるみち荷役(株)	FAX/0597-47-3839

◆ 会員名簿の内容確認と従業員数の確認 <返信のお願い>



令和6年度の会員名簿を作成するにあたり、名簿記載事項の確認と従業員数の調査報告書を先月 FAXで送付させていただきました。

掲載内容の変更がある場合はご報告をお願いします

★返信がない場合、現在の掲載状況を継続させていただきます★

返信〆切 **3月末日** FAX:059-225-2095



※ 従業員数は会費及び助成事業等の資料となりますので、正しくご報告下さい。

各社から連絡いただきました変更箇所は令和6年度の会員名簿に反映させていただきます。
まだ、返信をいただいている会員様はご報告いただきますようお願いいたします。

< 会員名簿は、令和6年度総会資料と一緒に送ります。 >

◆ 業務運営・危機管理・適正化委員会、政策協議会の開催報告

業務運営委員会、危機管理検討委員会、適正化運営委員会 ならびに 政策協議会が開催されました。

業務運営委員会 令和6年2月19日 開催

- 議事 ①三重県燃料高騰対策支援金の支払い ・普通・特種自動車 2万円、小型・軽 3千円/1台
支援金総額374, 094, 000円支払を報告 (会員事業所申請率97. 6%)
- ②能登半島地震の対応 ③今年度の事業運営 助成金の執行状況を確認し意見交換
④次年度事業計画の基本方針と取組み計画と助成金等の予算方針策定

危機管理検討委員会 令和6年2月19日 開催

- 議事・能登半島地震の対応 県の要請にて被災地へ向けた支援物資輸送を報告。出動台数25台。
- ・ 1月2, 3日の初動2日間に、三重県の防災拠点での備蓄物資を石川県に向け輸送
く 水10万リットル ブルーシート2500枚 非常食アルファ米7500食 >
 - ・ その後、輪島市内への追加物資の輸送。三重県緊急消防援助隊の活動支援を行った。
 - ・ 今回の課題や改善について意見交換を行ない、今後の取組みに反映させることとなった。

適正化運営委員会 令和6年2月21日 開催

- 議事 ①令和5年度適正化事業 ②令和5年度巡回指導の結果 について報告
③令和6年度 適正化事業計画(案)・収支予算(案)を提示
④令和6年度物流セミナー日程と講師(案)提示。
講師の第一候補を福田伸夫 氏、第二候補を伊藤聡子 氏に決定した。
- ・ 巡回指導は、実施件数だけでなく中身が重要ではないか
→ 目標件数達成とDE評価事業所の改善を重視。数と質の両方。フォローアップが重要。
改善ない場合支局通報するというルールで運用することとなる。
 - ・ トラックGメンについて → 役所との連携を深める。悪質な荷主情報提供を求めている。
 - ・ 過積載は? → 街頭取締は行われている。警察、河川国道事務所も協力して今後対策する。

※3委員会とも、議事事項は全て承認されました。

政策協議会 令和6年2月21日 開催 協議事項は全て承認され理事会に提示されます

- 協議 ①各委員会報告と事業の進捗、助成事業の状況
②令和6年度 事業計画 (基本計画)、適正化事業予算 (案) 助成事業 概算予算 (案)
③当面の諸問題 荷主啓発/会員周知 その他
④その他 1. 会費未納会員 2. 全日本トラック協会関係表彰 (受賞予定者)

・ 特記事項

- A. 次年度事業の最重点項目を承認
- 1. 政策パッケージに基づく「2024年問題」対応
 - 2. 改正「標準的な運賃・標準運送約款」による
適正なコスト收受等転嫁対策推進
 - 3. 安全対策(交通・労働災害)の強化・推進
- B. 新年度の助成金予算方針
- ①点呼支援機器(自動・遠隔点呼)の活用推奨。
利用が多い。予算配分のウエートを置く。
 - ②利用が低い、対象が低価格メニュー削除。
 - ③デジタコ切替えキャンペーン(アナログからデジタル
を推奨)3年間限定で金額を増額する:2024
問題で労務管理 時間管理+安全運行のため
 - ④健康診断の事業者負担なしについて全額補助
を見直し、一部負担ありとする
 - ⑤予算編成は金額を厚くする分があれば、一方
でなくす物がある。実施可能な助成計画を理
事会に提示する。
- C. 2024問題について議論が多数交わされました。